

2 岡崎市無電柱化推進計画の期間

令和3年度(2021)から令和7年度(2025)までの5年間とします。

3 無電柱化の推進に関する目標

対象道路における無電柱化整備を進めます。

無電柱化事業を実施・計画している箇所を示します。

	道路種別	路線名	始点	終点	整備延長[km]
①	市道	八帖大通2号線	八帖町字往還通	八帖町字往還通	0.16
②	市道	中岡崎8号線	八帖町字大通	八帖町字往還通	0.20
③	市道	大平田口1号線	大平町字新寺	大平町字駒場	1.00
④	市道	(都)岡崎環状線	明大寺町字出口	朝日町1丁目	0.60
⑤	市道	羽根東荒子1号線	羽根町字貴登野	羽根町字北ノ郷	0.34
⑥	県道	岡崎幸田線	羽根町字北ノ郷	柱町字上荒子	0.63
⑦	市道	連尺通1号線	本町通1丁目	連尺通3丁目	0.56
合計					3.49

表3-1 無電柱化整備実施・計画箇所

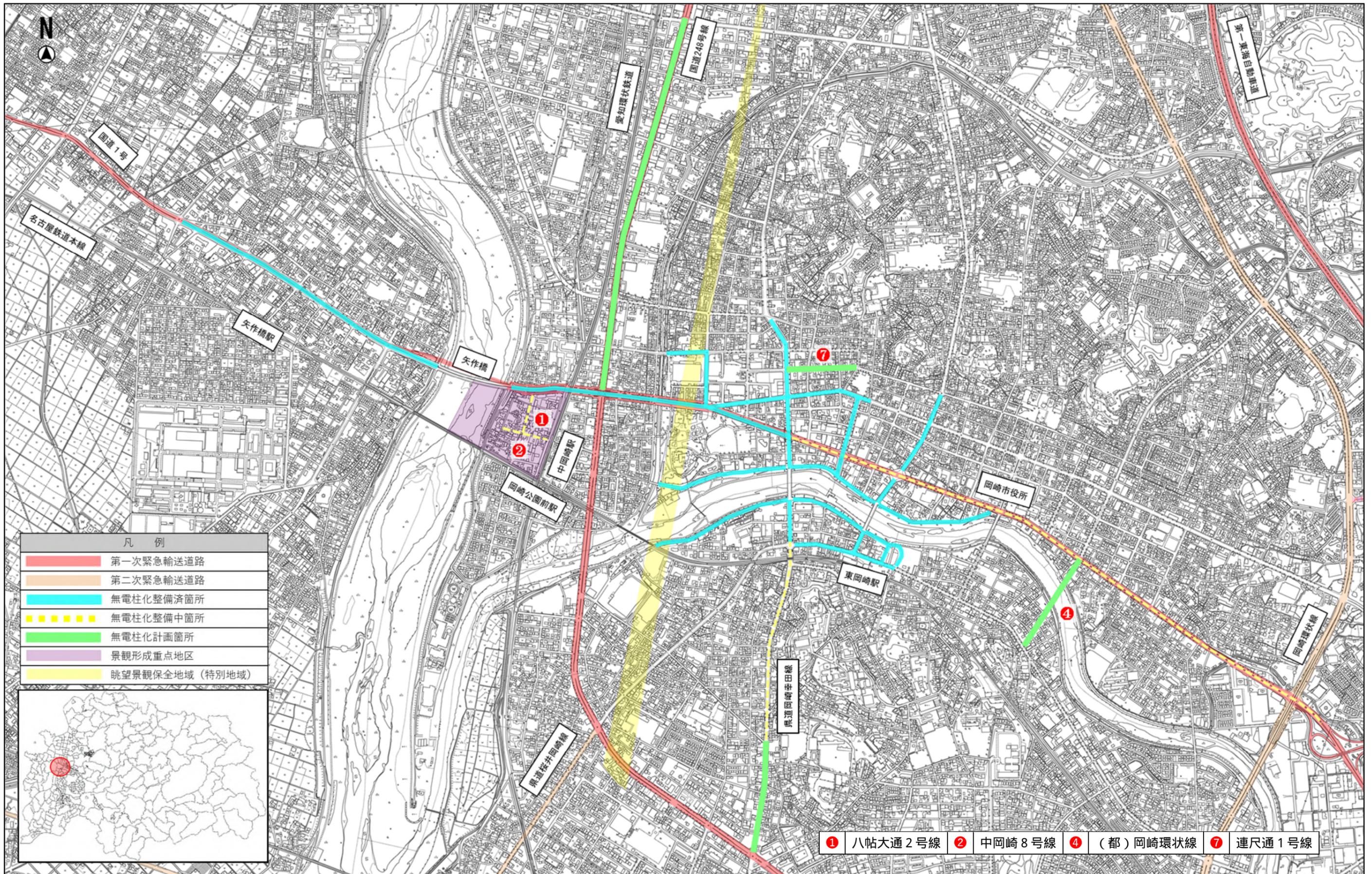


図3-1 無電柱化整備箇所図（岡崎市中心市街地周辺）

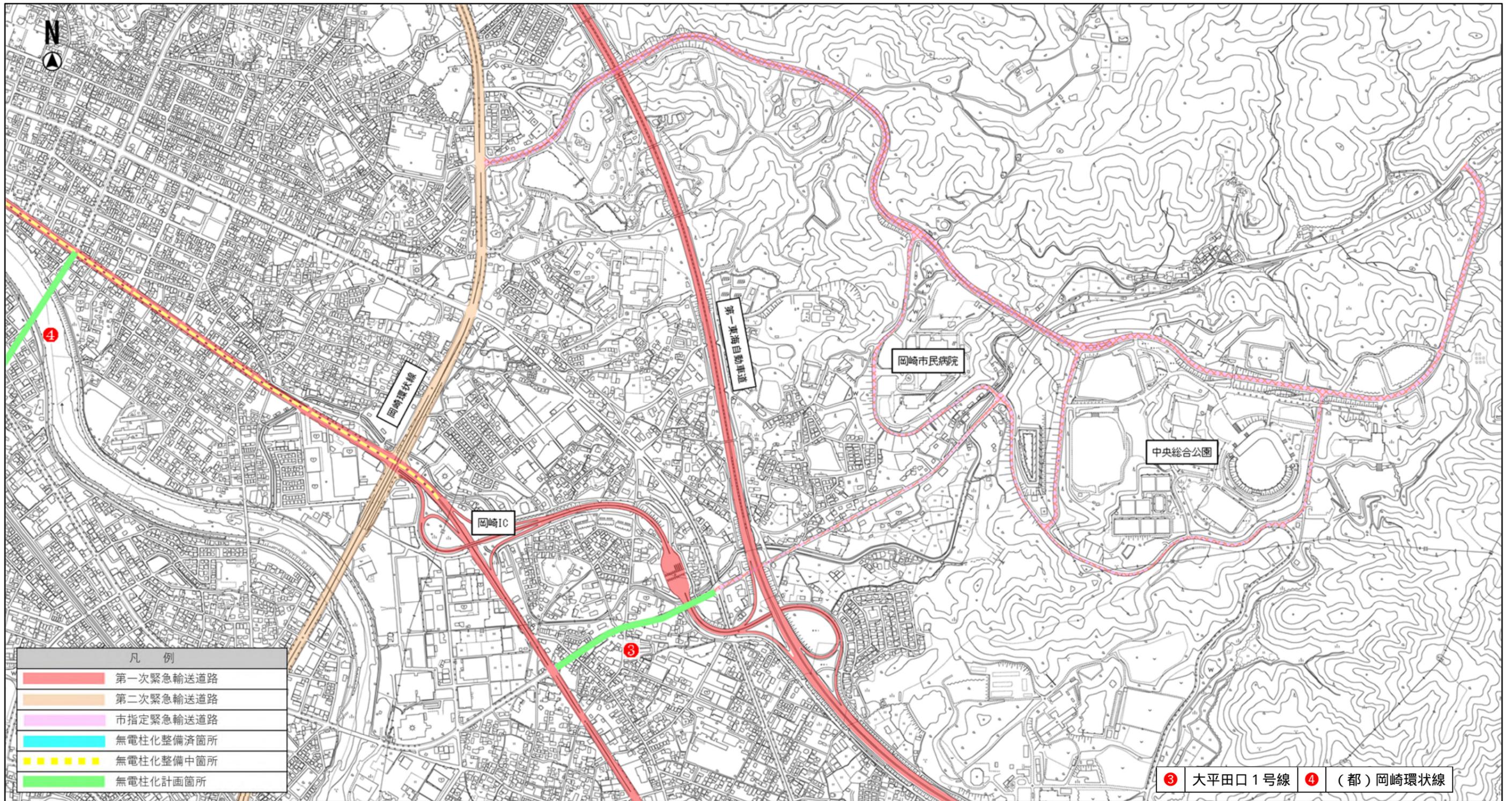
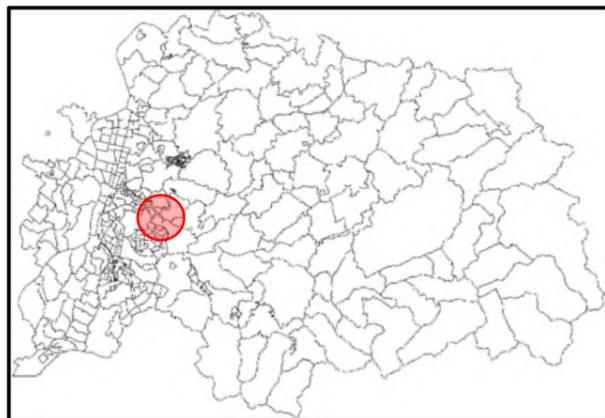


図3-2 無電柱化整備箇所図（岡崎中央総合公園周辺）



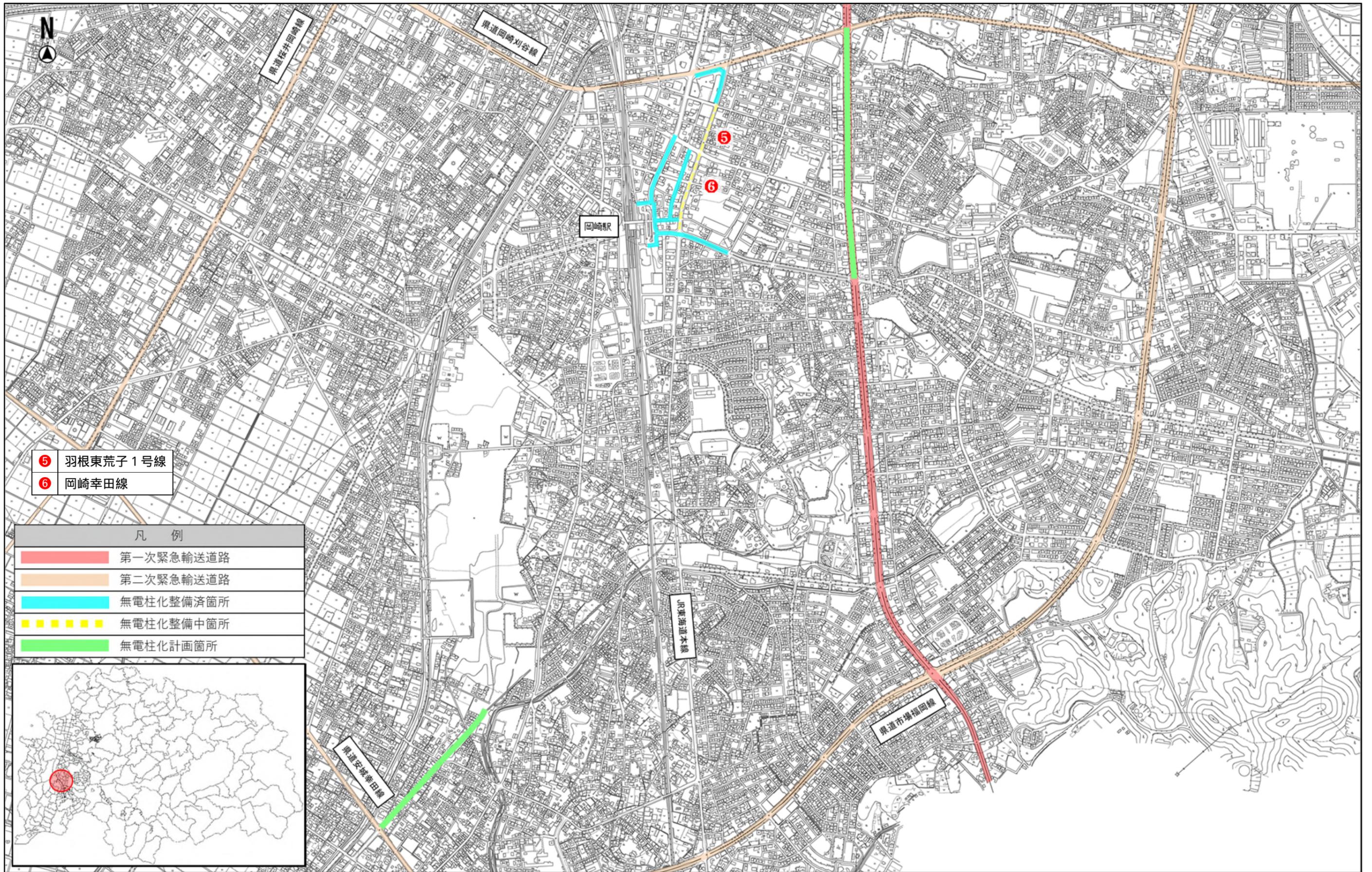


図3-3 無電柱化整備箇所図（岡崎駅周辺）

4 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

(1) 無電柱化整備手法の選択

無電柱化の実施にあたっては、以下の事業手法により無電柱化を推進します。事業手法は、電線管理者や地元住民等との協議を踏まえ決定しますが、可能な限り低コスト手法を採用します。

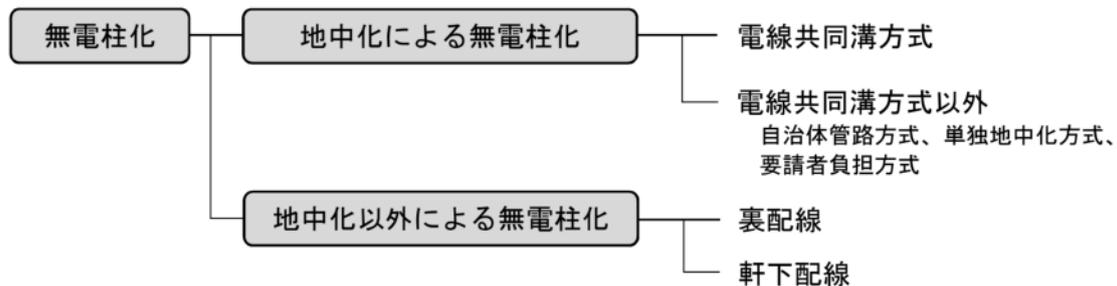


図4-1 無電柱化の整備手法

ア 地中化による無電柱化

道路及び沿道の利用状況等を踏まえ道路の掘り返しの抑制が特に必要な区間において、電線共同溝等の整備を進めます。電線共同溝の整備に際しては、収容する電線類の量や道路交通の状況、既設埋設物の状況等に応じ、メンテナンスを含めたトータルコストにも留意しつつ、浅層埋設方式や小型ボックス活用埋設方式などの低コスト手法を積極的に採用します。

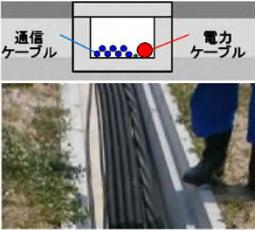
管路の浅層埋設 (実用化済)	小型ボックス活用埋設 (実用化済)	直接埋設 (国交省等において実証実験を実施)
<p>現行より浅い位置に埋設</p>  <p>管路の事例(国内)</p>	<p>小型化したボックス内にケーブルを埋設</p>  <p>小型ボックスの事例</p>	<p>ケーブルを地中に直接埋設</p>  <p>直接埋設の事例(京都)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 浅層埋設基準を緩和(平成28年4月施行) 全国展開を図るための「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き(案)」を作成(平成29年3月発出) 	<ul style="list-style-type: none"> モデル施工(平成28年度～) 電力ケーブルと通信ケーブルの離隔距離基準を改定(平成28年9月施行) 全国展開を図るための「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き(案)」を作成(平成29年3月発出) 	<ul style="list-style-type: none"> 直接埋設方式導入に向けた課題のとりまとめ(平成27年12月) 直接埋設用ケーブル調査、舗装への影響調査(平成28年度) 実証実験を実施(平成29年度)

図4-2 低コスト手法の取組状況

(出典：国土交通省HP)

イ 地中化以外による無電柱化

地中化以外の無電柱化の手法に軒下配線や裏配線があります。一般的には観光地周辺や市街地開発事業区域、道路の築造時等に用いられます。本手法は限られた条件に合致しなければ採用は難しいため、電線管理者と現地の状況を確認し、導入を検討します。

軒下配線方式

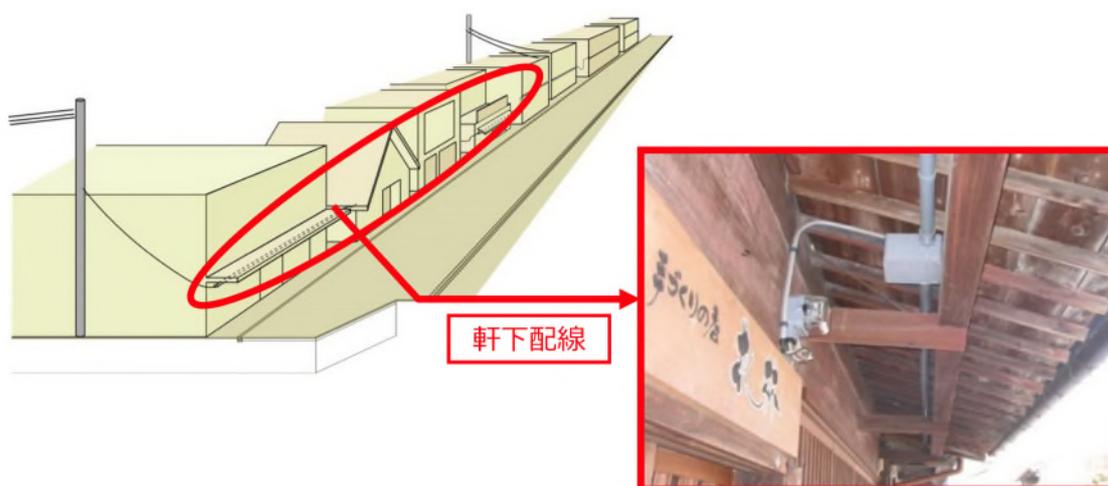


図4-3 軒下配線イメージ図

(出典：国土交通省HP)

裏配線方式

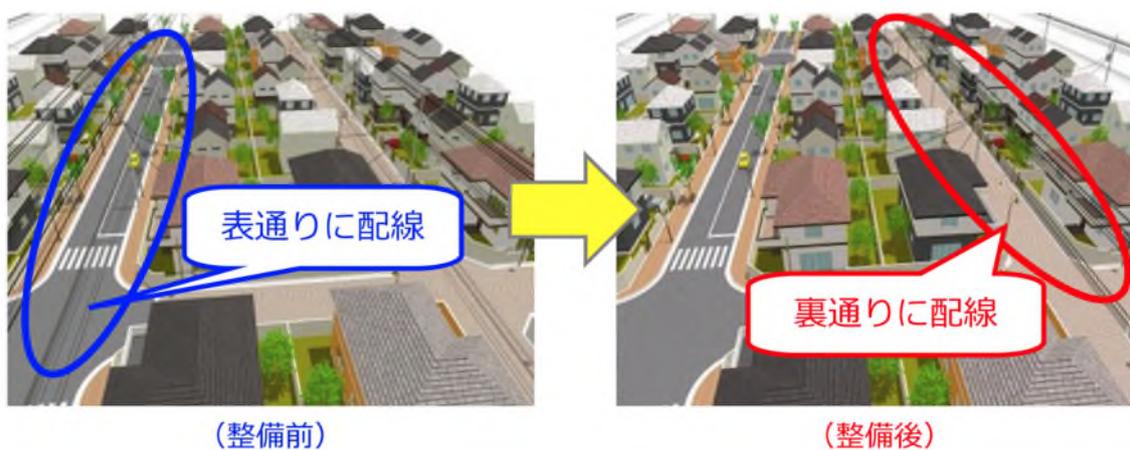


図4-4 裏配線イメージ図

(出典：国土交通省HP)

(2) 様々な事業との同時整備や部分的な無電柱化

無電柱化事業の課題として、事業スピードの遅さや、高コスト化が課題として挙げられますが、様々な事業との同時整備を計画することにより、課題解決の一助となると考えられます。

ア 整備済み道路の無電柱化

市指定緊急輸送道路のうち、最優先で地区防災活動拠点及び災害拠点病院までの基幹となる道路の無電柱化整備が必要です。その他の道路については、比較的早急に整備が可能な区間や、第一次緊急輸送道路や第二次緊急輸送道路と繋がる道路の無電柱化整備を行い、無電柱化路線のネットワーク化を図ることで効果的・効率的に無電柱化を推進します。

イ 道路事業と併せた無電柱化

防災上の影響が大きい緊急輸送道路や重要物流道路、その代替・補完路、滞在快適性向上を目指した道路再構築事業等を中心として、歩道の拡幅や新設などの道路改築を行う場合に無電柱化を同時実施することで、効果的・効率的に無電柱化を推進します。

ウ 街路事業と併せた無電柱化

防災上の影響が大きい緊急輸送道路を中心として、街路事業を行う場合に無電柱化を同時実施することで、効果的・効率的に無電柱化を推進します。

エ 市街地開発事業等と併せた無電柱化

市街地開発事業等の面的な開発を行う際に、無電柱化に向けた検討がなされるよう徹底することで、効果的・効率的に無電柱化を推進します。

オ 国県と連携した無電柱化

無電柱化路線のネットワーク化のために国道及び県道の無電柱化整備と連携して、無電柱化を推進します。また、防災以外の観点から無電柱化が必要となる路線についても整備路線の提案を行い、無電柱化を推進します。

カ 優先啓開道路の無電柱化

次回以降の検討事項として、防災上の影響が大きい優先啓開道路の無電柱化を検討し、部分的な無電柱化整備を行うことにより、無電柱化路線のネットワーク化を図ります。

キ 既存ストックの活用の検討

無電柱化対象路線において、主に電力・通信の管路、マンホール、上水道管の未使用管等を有効に活用することにより、支障移転工事費や工事期間を削減することができます。

ク 占用工事との同時整備

道路の地下部分に占用している各事業者と更新のタイミングなどを合わせて、連携して整備を行うことで、整備費の削減や掘削の回数を減らすことに繋がり、維持管理を踏まえたトータルコストの削減に繋がります。

ケ 道路美装化事業等との同時整備

上記ア～オの事業など、その性質を鑑み、必要に応じて、無電柱化整備と道路美装化事業等を同時実施することにより、歴史的なまちなみを際立たせる道路空間や人中心の空間づくりを目指すことができ、歩行者の安全の確保や景観に配慮することに繋がります。

(3) 地上機器設置の工夫

地上機器の設置場所について道路上への設置が基本となりますが、狭小幅員の道路など、設置が困難な場合は、地域住民と連携して地上機器を民地等へ設置、照明柱等に添架する柱状式機器方式を採用するなど、地域や道路の状況に応じた工夫が必要となります。

(4) 占用制度の運用

平成25年6月に道路法第37条が改正され、防災上の観点から重要な道路について、地震等の災害が発生した場合における緊急輸送道路や避難路としての機能を確保するため、道路管理者が区域を指定して道路の占用を制限することができるよう措置されました。

国では、平成28年4月より直轄国道の緊急輸送道路において電柱の新設を禁止する措置を開始しており、愛知県においても平成30年1月15日より、県が道路法に基づいて管理する緊急輸送道路（136路線、約1,524km）について、電柱による占用の制限を行っています。

岡崎市においても道路法第37条により電柱による占用の制限を令和4年度以降実施に向け、検討しています。

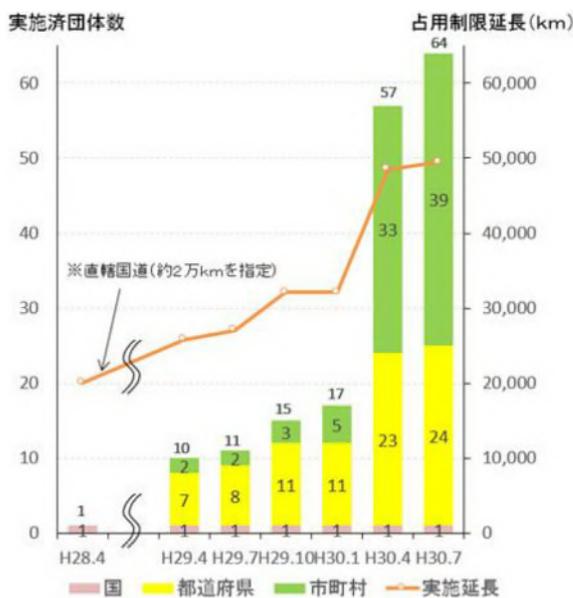


図4-5 新設電柱の占用禁止措置実施状況の推移
（出典：国土交通省HP）

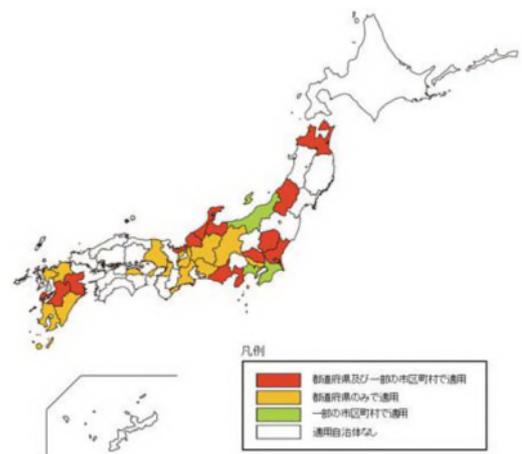


図4-6 新設電柱の占用禁止措置実施状況
（出典：国土交通省HP）

(5) 占用料の減額措置

岡崎市では、電線共同溝等で電柱・電線が地中化され道路上に電柱や電線がない区間に対して、占用料の減額措置を実施しています。

(6) 広報・啓発活動

無電柱化の重要性に関する市民の理解と関心を深め、無電柱化に市民の協力が得られるよう、毎年11月10日の「無電柱化の日」を活かしたイベントを実施するなど、無電柱化に関する広報・啓発活動が必要と考えています。また、無電柱化の実施状況、効果等について、市広報等を活用して周知し、理解を広げることが無電柱化の推進に効果的と考えています。

(7) 無電柱化情報の共有

愛知県と連携し、低コスト手法や施工事例、最新技術などをはじめとした無電柱化に関する情報収集に努めるとともに、岡崎市の取組について愛知県や他の地方公共団体との共有を図っていきます。

岡崎市無電柱化推進計画 編集・発行 令和4年3月
岡崎市都市政策部 まちづくりデザイン課
〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地
TEL 0564-23-6263 FAX 0564-23-7967
E-mail machizukuri@city.okazaki.lg.jp